

がつ ぎょうじよてい
12月の行事予定

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	とようび 土曜日
					1 ・卓球	2 ・曲暮
3	4 ・曲暮 ・周辺地域巡回 事業	5 ・フォークダンス ・卓球	6 ・曲暮	7 ・貯筋体操 ・パソコン	8 ・シニアダンス研究会 ・卓球	9 ・曲暮
10	11 ・ふれあいリズム体操 ・曲暮 ・各種相談日	12 ・フォークダンス ・卓球	13 ・曲暮 ・ふれあい料理 教室	14 ・パソコン ・ふれあい喫茶 (当面の間 中止)	15 ・卓球	16 ・曲暮
17	18 ・ふれあいリズム体操 ・曲暮	19 ・フォークダンス ・卓球	20 ・曲暮	21 ・貯筋体操 ・パソコン	22 ・シニアダンス研究会 ・卓球	23 ・曲暮
24	25 ・ふれあいリズム体操 ・曲暮	26 ・フォークダンス ・卓球	27 ・曲暮	28 ・仕事納め	29 ・休館日	30 ・休館日
31						

あさひぶんかかいかん
朝日文化会館

か い か ん

会館だより

だい 489号 令和5年12月号

あさひぶんかかいかんれんらくさき
朝日文化会館連絡先
じゅうしょ しこくちゅうおうしみしまあさひ ちょうめ ばん ごう
住所：四国中央市三島朝日3丁目5番30号
TEL：0896-28-6070
FAX：0896-28-6104



あさひぶんかかいかん がいかん
【朝日文化会館の外観】

【お知らせ】

- ふれあい喫茶（百円モーニング）状況を勘案し実施を検討しています。
- 周辺地域巡回事業 12月4日（月）16時～、三島地域
- 各種相談日 12月11日（月）10時～
人権相談、生活相談、困っていること、何でも話に来てください。

「助け合うこと」

みなさんは困難な出来事があった時や生きづらさを感じるとき、周りの人に「助けて」と言えるでしょうか。

私たちは周りの人から「人に迷惑をかけないように行動しなさい」と教えられ、人に頼ることや助けを求めることが、自分の弱さだと思い込み、一人で苦難を乗り越えようと思いがちです。このように「人に迷惑をかけない」思いが、時に生きづらい冷たい社会に繋がるように感じます。

例えば、いじめを受けている子どもが学校や親に相談ができず一人で悩みを抱え込んでいることがあります。また、災害の時に小さい子供、高齢者や妊婦の方がいる家族は、他人に迷惑をかけまいと避難所に行くことをためらったりすることもあります。近年、人間関係が希薄となり他人に悩みを話せず、一人で苦しんでいる人が増えているのではないのでしょうか。でも一人で抱えきれないときは、勇気を出して「助けて」と声に出してみてください。

そして、他の人から悩みを打ち明けられた時、私たちは相手に寄り添うことができていますでしょうか。突然のことで相手にかける言葉も見つからず戸惑うこともあると思います。また、力になりたい思いが強く、気持ちが空回りすることもあるのではないのでしょうか。そんな時、自分のできる範囲で相手を気遣い、寄り添う気持ちが大切です。

普段から相手を大切に思い、コミュニケーションを取ることで心が通じ、お互いが幸せになるのではないのでしょうか。困った時はお互いさまと思う優しい気持ちがあれば、誰もが自分らしく暮らせる、あたたかな社会に繋がると思います。

誰もが安心して暮らせるまち、お互いに支え合うことができる優しいまちを、みんなでつくっていきましょう。



「世界人権宣言」12月10日



世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

20世紀には、世界を巻き込んだ大戦が二度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権侵害や人権抑圧が横行しました。このような経験から、人権問題は国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

そこで、1948年12月10日、パリで開かれた国連第3回総会で、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、それ自身が法的拘束力を持つものではありませんが、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものです。

しかし、考え方は世界各国の憲法や法律に取り入れられ、様々な国際会議の決議にも用いられ、世界各国に強い影響を及ぼしています。また、1966年には、法的拘束力を持つ2つの「国際人権規約」が国連総会において採択されました。国際人権規約は、最も基本的かつ包括的な条約として、人権保障のための国際的基準となっています。



会館利用についてのご案内

毎月、ハローワークの巡回相談（職業相談）をしています。電話による予約制としています。人権相談、困っていること、何でも相談してください。

